

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 27 年 6 月 1 日現在

機関番号：12501

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2011～2014

課題番号：23720317

研究課題名(和文)大屋士由著「伊多加考」の総合的研究

研究課題名(英文)A Comprehensive Study of Oya Shiyu's Itaka-kou

研究代表者

横山 陽子 (YOKOYAMA, Yoko)

千葉大学・大学院人文社会科学研究科・人文社会科学研究科特別研究員

研究者番号：90586504

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,000,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、南奥州に存在する被差別民「イタカ」を考証した大屋士由著「伊多加考」を対象としたもので、近世奥羽被差別民研究の一環として行った。主として(1)「伊多加考」成立の文化的・社会的基盤として、俳諧等を媒介とした地方知識人・文人たちのネットワークと蔵書が存在が大きいことを明らかにした。(2)士由が考証を通じて得たイタカ認識は、神職がイタカ(西宮社人)に対して持っていた賤視と対照的であることを確認した。

研究成果の概要(英文)：This study aims to explore the historical significance of discriminated people in the early modern Ou region. An examination of Oya Shiyu's Itaka-kou, which investigates the discriminated people called Itaka of the southern Oshu area, led to the following key findings. First, the cultural and social background of the appearance of the Itaka-kou is attributed mainly to a network of local intellectuals' activities such as haikai writing and to their library. Second, this study confirms that Shiyu's conceptualization of the Itaka, gained through his investigation is significantly different from the Shinto priests' attitude of disdain toward the Itaka, or Nishinomiyanin, who were considered by the priests to have a lower position in the Shinto shrine organization.

研究分野：日本近世史

キーワード：日本近世史 奥羽 被差別民 イタカ 西宮社人 地方知識人 被差別民認識

1. 研究開始当初の背景

(1) 近世奥羽被差別民に関する研究

奥羽の被差別民の研究は原田伴彦氏の先駆的研究(『封建時代賤民史の諸問題』、『日本封建制下の都市と社会』、三一書房、1960年)以降、弘前藩、秋田藩、仙台藩、三春藩、会津藩等の個別研究も発表されてきたが、広大な奥羽地域の事例としては僅少であった。数少ない研究のうち、浪川健治氏は「北奥」という地域性が身分意識および行動に大きな影響を与えていたことを弘前藩の被差別民を事例に明らかにした(『近世北奥地域における被差別民 弘前藩領の歴史的な実態とその編成』、『解放研究』19、2006年など)。浪川氏の被差別民研究は、奥羽内部にある地域差に目をむけることの重要性を具体的に気付かせるものであり、引き継ぐべき視点と考えた。

(2) 被差別民イタカへの着目

奥羽内部にある地域差に着目した上で被差別民を研究していく際、南奥羽に点在していた「穢多」・「非人」以外の被差別民「イタカ」は、南奥羽のローカルな身分形成を示唆する注目すべき存在である。南奥羽で確認されたイタカは摂津国西宮神社の配下として夷像を配布していた点で共通している。また南奥州(会津・仙道諸地域・仙台)のイタカは飴の製造・販売等を行っており、被差別民の中でも全国的に珍しい特徴を有していた。領主支配の観点からみると、会津藩ではイタカを「穢多頭」支配下に位置づけていたが、他藩では「穢多頭」・「穢多」等の支配下にイタカを位置づけることはなかった。以上のような地域的特徴を有する被差別民イタカを軸に、当該地域における身分形成のあり方と身分・身分制の変容、領主支配・本所支配の影響等を多角的に研究することで、近世奥羽被差別民研究や近世身分制社会に対する理解への新たな視点を加える可能性が高いと考えた。

(3) 地方知識人の被差別民認識

2000年代に入り、近世身分制社会に関する研究が数多く発表された。これらの研究は近世社会における身分を多角的に取り上げているものの、身分差別についての分析はあまり進んではない状況であった。ところで、南奥州に存在した被差別民イタカについては、19世紀に活躍した仙台出身の俳人・国学者である大屋土由が「伊多加考」と題して考証随筆を著している。「伊多加考」の内容は(a)イタカについての南奥州の俳人等からの聞き取り、(b)西宮神社・仙道地域の西宮社人(イタカ)と仙道地域の神職(社家)との争論史料の引用、(c)イタカ及び被差別民全体に対する考証と見解で構成されている。本史料は、当時南奥州各地に存在していたイタカについての貴重な証言や関連史料を引用している点、また土由がイタカ及び被差別民全体に対する独自の見解を示している点で重要である。研究代表者は以前史料

紹介したが(拙稿「史料紹介 大屋土由著『伊多加考』」、菅原憲二編『記録史料と日本近世社会(千葉大学大学院社会文化科学研究科研究プロジェクト報告書第46集)』、2002年)、その後十分な分析には至らなかった。

2. 研究の目的

本研究では、「伊多加考」及び著者大屋土由について調査・分析することで、()南奥州のイタカの存在形態及び歴史的展開、()「伊多加考」の成立に関わる19世紀仙道・会津地域における地方知識人らの文化交流、()地方知識人の被差別民認識や土由の「伊多加考」を通じての被差別民理解、以上3点を明らかにすることを目的とした。

3. 研究の方法

本研究では、二つの方向で研究を進めることにした。

(1) 福島県大沼郡会津美里町田中文庫未整理書簡類の整理・分析

会津藩高田組郷頭田中家は土由と関わりが深い家である。田中家の史料は現在田中文庫として整理、保管されているが、未整理の書簡類も多量に存在し、その中には土由関係のものも多数残されていた。土由の個人史料はほぼ無い状態であり、田中文庫に残された書簡類は土由を知るための史料として重要である。使用するにあたり、まず土由関係の書簡類を確定するための整理作業を行い、その上で土由個人、そして会津・仙道地域の地方知識人等との交流を明らかにするための分析を行う。

(2) 大屋土由著「伊多加考」のテキスト分析

2で述べた通り、「伊多加考」は(a)イタカについて南奥州の俳人等からの聞き取り、(b)西宮神社・仙道地域の西宮社人と仙道地域の神職との争論史料の引用、(c)イタカ及び被差別民全体に対する考証と見解で構成されている。「伊多加考」に登場する人物や関連史料等について、西宮神社所蔵文書、福島県内の文書等の調査を行い、分析する。

4. 研究成果

上記研究方法に基づいての成果は下記の通りである。

(1) 田中文庫所蔵未整理書簡類の整理・分析

田中文庫所蔵未整理書簡類を中心に整理し、目録として刊行した。今回整理した文書のうち、書簡は700点以上あり、その多くは大屋土由の兵学の師匠で、会津を代表する俳人であった田中東昌(月歩)宛てとその息子である重好宛てのもの。特に東昌宛てのものであったこと、書簡の一割弱が土由からのものであったことを確認した。なお、土由書簡は会津領滞在中のものが大半で、それ以外

は二本松領滞在中のものとして推定した。また土由宛ての書簡や土由について触れている書簡も確認した。これらの書簡は、関本如髪(小田付)、斎藤卓雄(塩川)、壮斎文窓(会津)、根本与人(二本松)、塩田量平(本宮)、鹿苑舎淋山(湯殿山)等の俳人からのものであった。

東昌と土由の関係については、先に兵学において師弟関係にあったと述べたが、東昌が土由に伝えた天来流兵学は本来秘伝であり、東昌は天来流が廃れるのを惜しみ、土由と会津藩士の二人に伝授した。東昌は俳諧、書画、医薬、発明、印刻等々に精通しており、また諸国門人が1000人余りいるとも伝えられている。東昌宛ての土由書簡には幅広い分野についての質問や、回答への御礼がみられる。博覧強記の二人の間には高度な知的交流があり、そうした交流を重ねていく中で、東昌は大勢の門人の中でも天来流を伝授するにふさわしい人物として土由を見込んだものと思われる。

ところで土由は仙台、南部、二本松、会津等を遊歴した俳人・知識人であった。定住せずに文化的・知的活動を行う土由のあり方について、会津領滞在中の様子をみると以下のようであった。

〔滞在先〕東昌・重好が住む高田以外では、東昌の俳友・門人がいる若松、塩川、小田付、坂下等を中心に滞在していた。

〔滞回数・期間〕会津を訪ねた回数は不明だが、一年と長期滞在することもあった。

〔活動〕俳諧稽古、句会への参加、摺り物・如髪追善集の編集への関与、「看書著述」・「抜萃著述」、書物の入手、兵学の実習等を行っていた。

二本松領滞在中については次の通りである。

〔滞在先〕判明しているのは、本宮の塩田冥々の門人である、二本松若宮の根本与人、二本松八丁目の加藤紫明のところである。本宮から書簡を出していることもある。この場合、塩田家に滞在していたと思われる。二本柳村円東寺に滞在していたこともあった。

〔活動〕東昌から兵学を伝授する旨を伝えられた後の書簡(年不詳)によると、懇意の者が増え、書物も自由になり、著述で忙しいという内容のものがあつた。この時期、二本松国学門人の大和屋正八 俳人でもある を紹介したいと伝えている。また、年不詳であるが、書籍が集まっているという記述もみられた。兵学の実習も行っていた。天来流兵学皆伝後の書簡には、門人や懇意の者が増えたこと、好事・好書家と知り合ったこと、二本松の兵学家と議論し、論破していることなどが書かれていた。

会津領や二本松領での長期滞在を支えていたのは、各地の俳諧グループであることは明らかであろう。土由の俳諧における力量を認め、メンバーとして受け入れたものと推測する。如髪は冥々門人であり、東昌も冥々と

は懇意であった。両俳壇を代表する俳人たちは繋がっており、東昌は二本松の冥々門人たちとも親しくしていた。俳諧は地域を越えて知識人・文人を繋いでおり、土由もそのネットワークを基盤に活動を行っていたことは明らかである。更に兵学皆伝後は新たな繋がりができたことを確認した。土由の活動が広がると同時に、ネットワークも拡張していったのである。

土由の活動の中でも注目したいのは「看書著述」・「抜萃著述」、つまり「読む」・「書く」という一連の行為についてである。土由の場合、「読む」・「書く」は何か 対象は多岐にわたる を「知る」ためであり、「知る」ためにはできるかぎりの書物を「読む」こと、「調べる」ことを重視していた。このことは、二本松では珍書を有している人物と出会ったことを報告していることや、会津においても蔵書家を訪ね、書物を入手していることなどからもうかがえる。また対象がモノであり、現物があればそれを持っている家を訪ね、「見る」こともあった。

「知る」にあたり、土由は努めて正確な情報を入手しようとしており、正確な情報を提供する人物として東昌、そして書物・文書・情報を収集・記録していた重好を信頼していた。なお、一方的に土由が情報を得ていたわけではなく、土由が質問に答え、また写本等を提供するなど、互いに情報を交換していた。(2)大屋土由著「伊多加考」のテキスト分析

「伊多加考」の執筆経緯について、松尾芭蕉が須賀川で吟じた句の中に登場した「イタカ」について、江戸の俳人である夏目成美が考証を行った。土由は成美の考証に対し、「成美八顔博識ノ人ナレドモ吾奥州ノ風土ニクラキヲモテ終ニ弁ヘカ子タリ」と評し、イタカは「吾奥州ニ多カルモノニテ其名義ナドモツハラニシレガタキ」ため考証を行ったと述べている。土由は南部、仙台、二本松、会津等を遊歴し、奥州を広く見聞し、また俳諧等のネットワークを通じて多くの人々と交流しており、奥州についてはよく知っているという自負がみられる。また南奥州各地にイタカと呼ばれた人々がいることを知っていたといえる。

土由はイタカを考証するにあたり、まずイタカについて俳人、画人、神職等から聞き取りを行い、またイタカに関する文書・文献を入手し、引用している。そして聞き取りの中で、イタカが西宮社人であり、西宮社人と神職(社家)との間に争論があつたことを知り、それを裏付ける享保・元文期の争論史料を入手し、引用している。更にイタカが「穢多ノ類」といわれていることから、「穢多ノ類」・「穢多」について多数の文献を引用した上で、イタカについて考察している。

土由の著述に対する態度は既に確認したが、「伊多加考」においても同様で、聞き取り情報を裏付ける文書を調査するなど、出来

る限り正確、かつ多数の情報を把握した上で考証したものと思われる。遊歴の知識人である土由がそうした情報を得られたのは、俳諧等を媒介にした地方知識人・文人との交流があったからであろう。土由は自身の知的活動を支える文化的・社会的基盤であるネットワークを駆使し、彼らの蔵書、知識、情報等に依拠する形で「伊多加考」を著述したといえる。なお、「伊多加考」には会津若松のイタカについての記述があるが、特定の人物による聞き取りという形で記してはいない。おそらく会津若松滞在中に見聞きしたことをまとめたものと思われる。そのせいか、今回整理した書簡にはイタカに関する疑問・照会は見当たらなかった。また「連釈之大事」(「伊多加考」では「連釈ノ巻物」としている)を引用しているが、現在写本は田中文庫と福島県南会津郡只見町にのみ残されている。両者を検討したところ、イタカに関する文言が異なっており、土由が使用したのは田中文庫本、あるいはその原本であったと推測する。

ところで、イタカは飴を商い、夷像等の札を配る存在であり、後者の職分を以て、夷像の版權を管轄する西宮神社による支配(願人頭支配、のち神主直支配)を受け、西宮社人となった(会津のイタカは元禄15年(1702)に西宮神社支配から外された)。また仙道諸地域のイタカ・西宮社人は吉田家から許状を受領し、「神職」となった。このことは当該地域の神職(社家)にとっては許し難いことであった。吉田家がイタカ・西宮社人に対して許状を出して以降、イタカ・西宮社人と神職との軋轢は続き、元文3年(1738)には軋轢が頂点となり、西宮神社神主・西宮社人は神職を相手に寺社奉行へ訴えた。寺社奉行の裁許は西宮社人を「神職」として公認するものであったが、神職は西宮社人と同じ神職身分であることを認めることはなく、「卑職之者」、「下賤」として差別する意識を温存し続けた。

神職がイタカ・西宮社人に対して差別意識を連綿と持ち続けていたのに対し、土由は、イタカは「奥俗」では「穢多ノ類」といわれているにも関わらず、西宮神社の支配を受け、また吉田家から受領されるのは何故かという疑問から、イタカと同じような「穢多ノ類」を文献から探し出し、更に「穢多」についても考証を進めた。その結果、「穢多ノ類」・「穢多」とされる人々は元々一つの集団であったが、職能ごとに分かれたという見解に至っている。またイタカに対する差別が強い地域もあれば、そうではない地域もあり、その差は神職との争論で勝訴したこと等によるものではないかとみている。以上から、土由はイタカ考証を通じて、「奥俗」においても「穢多ノ類」とされていたイタカへの差別を相対化したものといえよう。

最後に、イタカは「奥俗」では「穢多ノ類」であると述べており、三春や会津ではイタカと町人・平民が嫁娶することはなかったこと

を確認しているが、他方、土由の出身地である仙台ではイタカとの嫁娶を忌む者はいなかったとも記している。また地域を特定してはいないが、イタカと呼ばれた人々がイタカの称を卑しく思い自称せず、また他者も彼らに対してイタカと呼ぶことはないとも記している。南奥州のイタカは飴を商い、夷像等の札を配り、南奥州の各地域社会においては欠かすことのない、しかし一線を引く/引かれる者として、おそらく中世末以降存在していたと思われる。17世紀後半から18世紀前半にかけて西宮神社や吉田家と繋がることで、土由がみたように公的には身分上昇を果たしたともいえる。しかし「伊多加考」によれば、神職はイタカに対して賤視を強く持ち続けており、地域社会においても一線を越える地域もあれば、そうでない地域もあった。またイタカと呼ばれた人々自身も、西宮社人として活動していたとしても、イタカであることを内面化し続けていたようでもある。以上のような19世紀における地域社会におけるイタカをはじめとする被差別民認識を踏まえた上で、土由をはじめとする地方知識人たちのネットワークにおける知的水準の特質の解明と、その知的水準においてイタカという地域的被差別民がどのように捉えられていたのかについての検討は、今後の課題としたい。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔学会発表〕(計 2 件)

横山陽子「近世会津・仙道地域のイタカと西宮神社支配」、科学研究費助成事業(基盤研究(B))「近世の芸能・宗教者・勤進宗教者の組織編成と地域社会」研究会、2013年12月14日、西宮神社

横山陽子「奥羽南部内陸部のイタカと近世社会 大屋土由著「伊多加考」を素材に」、千葉歴史学会民俗部会、2013年3月20日、千葉大学

〔図書〕(計 1 件)

横山陽子編『福島県大沼郡会津美里町田中文庫文書目録 田中東昌・重好宛大屋土由書簡等を中心に』、横山陽子(自費出版)、2015年3月

6. 研究組織

(1)研究代表者

横山 陽子(YOKOYAMA, Yoko)
千葉大学・大学院人文社会科学部研究科・人文社会科学部研究科特別研究員
研究者番号: 90586504